

木造住宅・木造建築物等の整備促進に関する調査・普及・技術基盤強化 成果報告書

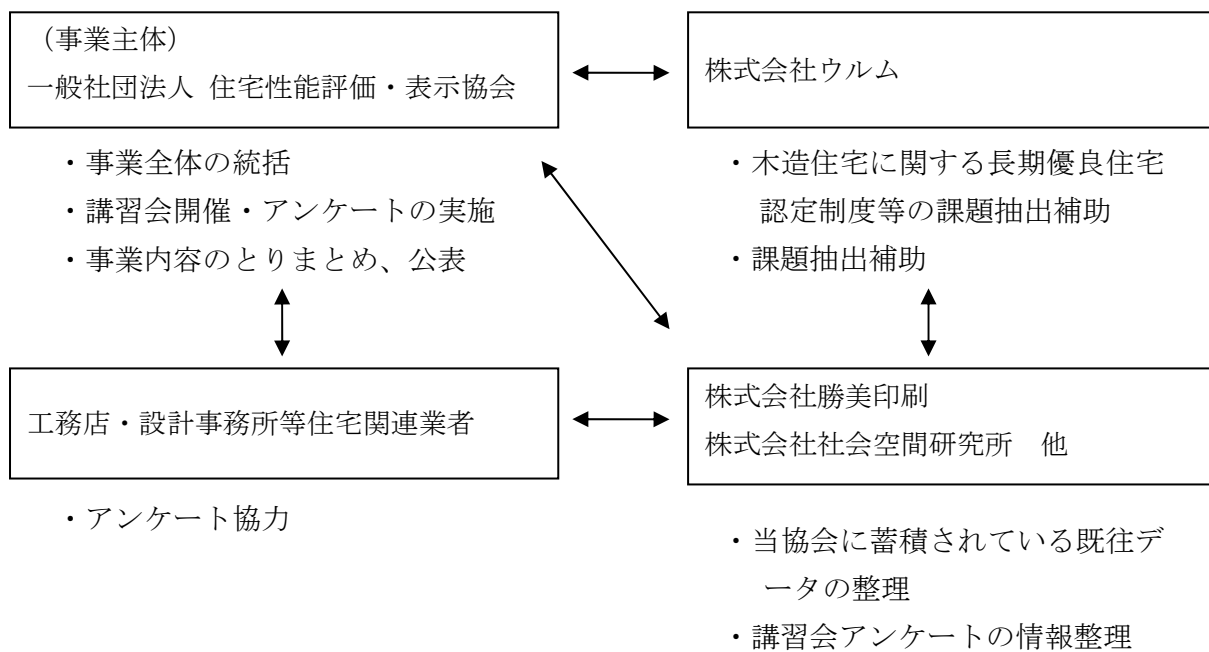
事業の名称	木造住宅の整備促進を図るための長期優良住宅認定制度等の利用状況把握・課題抽出のための検討調査
事業者情報	事業者名：一般社団法人住宅性能評価・表示協会 事業担当者名：水上 洋子 連絡先：03-5229-7440
補助事業の区分	木造住宅・建築物等の整備推進に関する ①調査を行う事業 ②普及を行う事業 ③技術基盤強化を行う事業 以上の①から③の中から該当するものを選択し、○をつけて下さい。）

1. 事業の概要

木造住宅の整備促進を図るためには、大手住宅事業者に比べて出遅れ感のある工務店、設計事務所等の中小住宅生産者の長期優良住宅認定制度、住宅性能表示制度等の導入が不可欠である。近年、長期優良住宅に対する税の特例、住宅ローンの供給支援等があり、居住者のニーズが高まり木造住宅の長期優良住宅認定制度等の利用数が伸びているものの、利用が伸びているのは大手住宅事業者が扱う住宅が目立ち、工務店、設計事務所等の中小住宅生産者はいまだに長期優良住宅認定制度等の導入を躊躇している様子が伺える。

そのため、本事業では、当協会で実施した長期優良住宅認定制度、住宅性能表示制度等に関する調査結果を活用し、分析するとともに、実務者向けの講習会を開催し、アンケート等を実施することによって、木造住宅の中小住宅生産者が長期優良住宅認定制度等の導入を阻害する要因を分析し、導入を促す方策を検討することを目的とした。

(事業実施体制)



* 本報告書は各ページ毎に1つの項目を記載することとし、全3ページとする。なお、本報告書以外にも別添の資料がある場合は2枚を限度に本報告書に添付すること。

木造住宅・木造建築物等の整備促進に関する調査・普及・技術基盤強化 成果報告書

事業の名称	木造住宅の整備促進を図るための長期優良住宅認定制度等の利用状況把握・課題抽出のための検討調査
2. 事業で得られた成果 (1) 既往調査をもとに木造住宅の長期優良住宅認定制度等に関する実態把握・課題整理 1) 調査概要 木造住宅の長期優良住宅認定制度及び住宅性能表示制度の導入を阻害する要因を把握するため、当協会が蓄積している次の既往調査を活用し、阻害要因の把握、課題整理を行った。 ①所管行政庁・登録住宅性能評価機関を対象に平成21年度に実施した長期優良住宅認定制度の見直しに向けたインターネットアンケート調査 ②平成12年度から21年度までの住宅性能表示制度の評価書データ 2) 結果 ・耐震性（耐震等級2以上）及び省エネルギー対策（省エネ等級4）の認定基準に関して、「どうしたら認定基準を満たすのか」「耐震等級2以上・省エネ等級4の計算方法」等の問合せが所管行政庁・登録住宅性能評価機関に多くあり、当該基準が申請者にとって理解しにくく、基準に適合させることが難しい状況が明らかとなった。 ・木造の在来工法で一戸建ての住宅の評価状況（平成21年度）は、耐震等級2以上が85.5%（木造プレハブ94.5%）を占めているものの、省エネ等級4は53.0%（木造プレハブ90.2%）にとどまっている。 2) 木造住宅の実務者向け講習会の開催・アンケートの実施による実態把握・課題整理 ①調査概要 木造住宅の実務者が求める長期優良住宅認定制度の普及方策を把握するため、工務店、設計事務所等住宅関連事業者向けに講習会を開催し、アンケートを実施した。 ②結果 ・事業者にとって、認定基準のうち耐震性と省エネルギー対策がわかりにくく、耐震性の中では「床組み等の確認」「耐力壁線の確認」が、省エネルギー対策の中では「結露の発生を防止する対策」が理解しにくいことが明らかとなった。 ・事業者が長期優良住宅の設計にあたり対応が難しいと考えているのは、一番が「コスト調整」で、次いで「認定基準のクリア」「認定申請等の手続き手間」「構造計算等の設計手間」等であった。 ・長期優良住宅の設計・申請等の実務に有効と事業者が考えている資料は、一番が「認定基準に関する設計参考図書」で、次いで「施工方法の解説書（標準仕様書等）」等であった。 3) 木造住宅の長期優良住宅認定制度等の普及方策の検討 1)と2)の実態把握・課題整理より、木造住宅の工務店、設計事務所等の中小住宅生産者が長期優良住宅認定制度等を導入しやすくするためには、実務に役立つ次の方策の検討が有効と考えられる。 ①耐震性（耐震等級2以上）及び省エネルギー対策（省エネ等級4）の認定基準に関する研修の実施 ②設計マニュアル・ディテール集等の設計参考図書、標準的な施工方法等の解説書等の整備及び研修の実施 ③構造計算等の設計（4号建築物で建築士の設計した建築物で求められていない）に関する研修の実施 等 ※本調査の詳しい内容は、本協会ホームページ（http://www.hyoukakyoukai.or.jp）に掲載。	

* 本報告書は各ページ毎に1つの項目を記載することとし、全3ページとする。なお、本報告書以外にも別添の資料がある場合は2枚を限度に本報告書に添付すること。

木造住宅・木造建築物等の整備促進に関する調査・普及・技術基盤強化 成果報告書

事業の名称	木造住宅の整備促進を図るための長期優良住宅認定制度等の利用状況把握・課題抽出のための検討調査
3. 今後の展望及び成果の普及方法 本事業によって得られた成果をもとに、長期優良住宅認定制度及び住宅性能表示制度の導入の阻害要因を取り除くため、大手住宅事業者に比べて出遅れ感のある工務店、設計事務所等の中小住宅生産者向けに、事業者にとってわかりにくい「耐震性」及び「省エネルギー対策」の認定基準を中心に、より一層わかりやすいテキストの検討を行う。 併せて、木造の在来工法で一戸建ての住宅の場合、そのほとんどが4号建築物で建築士の設計した建築物に当たり、建築確認で構造計算等が求められていないことから、多くの長期優良住宅の設計・申請等の実務者は構造計算等の設計に慣れていない。そのため、構造計算等の設計に関するテキストも検討する。 また、長期優良住宅認定制度及び住宅性能表示制度の一層の普及促進を図るためには、長期優良住宅の設計・申請等の実務者向けに、「どうしたら認定基準を満たすのか」が具体的にわかるように、設計マニュアル等の設計参考図書、標準的な施工方法等の解説書等の整備を図ることを検討する。 以上のテキスト等の作成の上で、工務店、設計事務所等の中小住宅生産者向けに講習会を開催することを検討する。	

* 本報告書は各ページ毎に1つの項目を記載することとし、全3ページとする。なお、本報告書以外にも別添の資料がある場合は2枚を限度に本報告書に添付すること。